

平成 3 0 年 度

市民活動支援センター拠点区分
計算書類

社会福祉法人
調布市社会福祉協議会

市民活動支援センター拠点区分資金収支計算書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日 第一号第四様式 (第十七条第四項関係)

(単位: 円)

勘定科目		予算	決算	差異
事業活動による収入支	収入			
	受託金収入	21,409,000	21,124,011	284,989
	市区町村受託金収入	21,409,000	21,124,011	284,989
	調布市受託金収入	21,409,000	21,124,011	284,989
	その他の収入	120,000	90,050	29,950
	雑収入	120,000	90,050	29,950
	雑収入	120,000	90,050	29,950
	事業活動収入計(1)	21,529,000	21,214,061	314,939
	支出			
	人件費支出	14,322,000	14,173,024	148,976
	非常勤職員給与支出	12,512,000	12,363,524	148,476
	法定福利費支出	1,810,000	1,809,500	500
	事業費支出	1,948,000	1,893,395	54,605
	諸謝金支出	336,000	324,000	12,000
	消耗器具備品費支出	207,000	206,842	158
	印刷製本費支出	63,000	33,760	29,240
	車両費支出	27,000	26,200	800
	会議費支出	17,000	13,775	3,225
	広報費支出	155,000	151,240	3,760
	業務委託費支出	827,000	826,780	220
手数料支出	2,000	300	1,700	
保険料支出	18,000	17,100	900	
賃借料支出	194,000	193,182	818	
教養娯楽費支出	102,000	100,216	1,784	
事務費支出	5,259,000	5,147,642	111,358	
旅費交通費支出	40,000	15,621	24,379	
研修研究費支出	50,000	26,898	23,102	
事務消耗品費支出	434,000	433,060	940	
印刷製本費支出	30,000	27,576	2,424	
修繕費支出	6,000	0	6,000	
通信運搬費支出	25,000	23,068	1,932	
業務委託費支出	2,403,000	2,402,775	225	
手数料支出	34,000	33,372	628	
賃借料支出	108,000	57,540	50,460	
土地・建物賃借料支出	19,000	18,600	400	
租税公課支出	1,202,000	1,201,932	68	
保守料支出	908,000	907,200	800	
事業活動支出計(2)	21,529,000	21,214,061	314,939	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0	
施設整備等による収入支	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出			
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
その他の活動	収入			
	その他の活動収入計(7)	0	0	0
支				

市民活動支援センター拠点区分資金収支計算書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日 第一号第四様式 (第十七条第四項関係)

(単位:円)

勘定科目		予算	決算	差異
動 に よ る 収 支	出			
	その他の活動支出計(8)	0	0	0
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0
	予備費支出(10)	0	—	0
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0
前期末支払資金残高(12)		0	0	0
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0

市民活動支援センター拠点区分事業活動計算書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日 第二号第四様式 (第二十三条第四項関係)

(単位:円)

		勘定科目	当年度決算	前年度決算	増減
サービス活動増減の部	収益	受託金収益	21,124,011	19,353,328	1,770,683
		市区町村受託金収益	21,124,011	19,353,328	1,770,683
		調布市受託金収益	21,124,011	19,353,328	1,770,683
		サービス活動収益計(1)	21,124,011	19,353,328	1,770,683
	費用	人件費	14,173,024	12,889,031	1,283,993
		非常勤職員給与	12,363,524	11,466,989	896,535
		法定福利費	1,809,500	1,422,042	387,458
		事業費	1,893,395	1,331,332	562,063
		諸謝金	324,000	376,000	-52,000
		消耗器具備品費	206,842	185,293	21,549
		印刷製本費	33,760	34,851	-1,091
		車両費	26,200	2,600	23,600
		会議費	13,775	0	13,775
		広報費	151,240	164,793	-13,553
		業務委託費	826,780	334,680	492,100
		手数料	300	0	300
		保険料	17,100	0	17,100
		賃借料	193,182	158,259	34,923
		教養娯楽費	100,216	74,856	25,360
		事務費	5,147,642	5,238,015	-90,373
		旅費交通費	15,621	26,188	-10,567
		研修研究費	26,898	30,160	-3,262
		事務消耗品費	433,060	711,288	-278,228
		印刷製本費	27,576	34,884	-7,308
		通信運搬費	23,068	43,000	-19,932
		業務委託費	2,402,775	2,240,930	161,845
		手数料	33,372	29,012	4,360
賃借料	57,540	0	57,540		
土地・建物賃借料	18,600	18,600	0		
租税公課	1,201,932	1,196,753	5,179		
保守料	907,200	907,200	0		
	サービス活動費用計(2)	21,214,061	19,458,378	1,755,683	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	-90,050	-105,050	15,000	
サービス活動外増減の部	収益	その他のサービス活動外収益	90,050	105,050	-15,000
		雑収益	90,050	105,050	-15,000
		サービス活動外収益計(4)	90,050	105,050	-15,000
	費用	サービス活動外費用計(5)	0	0	0
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	90,050	105,050	-15,000	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	0	0	0	
特別増減の部	収益	特別収益計(8)	0	0	0
		特別費用計(9)	0	0	0
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	0	0
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	0	0	0	
繰越		前期繰越活動増減差額(12)	0	0	0
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	0	0	0

市民活動支援センター拠点区分事業活動計算書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日 第二号第四様式 (第二十三条第四項関係)

(単位:円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減
活動増減差額の部	基本金取崩額(14)	0	0	0
	基金取崩額(15)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(16)	0	0	0
	その他の積立金積立額(17)	0	0	0
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	0	0	0

市民活動支援センター一拠点区分貸借対照表

平成31年 3月31日現在

第三号第四様式 (第二十七条第四項関係)
 (単位:円)

	資 産 の 部			負 債 の 部		
	当年度末	前年度末	増 減	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	2,781,584	4,186,228	-1,404,644	2,781,584	4,186,228	-1,404,644
現金預金	2,761,584	4,171,095	-1,409,511	2,759,587	4,186,228	-1,426,641
立替金	0	15,133	-15,133	14,293	0	14,293
前払金	20,000	0	20,000	7,704	0	7,704
				2,781,584	4,186,228	-1,404,644
				純 資 産 の 部		
				純資産の部合計		
				0	0	0
資産の部合計	2,781,584	4,186,228	-1,404,644	2,781,584	4,186,228	-1,404,644

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債権

当法人は、償却原価法に基づく原価法を採用する。ただし、取得価額と債券金額の差額の重要性が乏しいと認められる場合には、償却原価法によらない。

②満期保有目的の債権以外の有価証券で市場価格のあるもの

当法人は、会計年度末における時価を貸借対照表価額とする。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

当法人は、棚卸資産の評価方法として、最終仕入原価法に基づく原価法を採用する。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

③リース資産

当法人は、ファイナンスリース取引に係るリース資産について、定額法による減価償却を実施する。ただしリース資産総額に重要性が乏しいと法人が認めた場合には、リース料総額から利息相当額の見積額を控除しない。

(4) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、毎回会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の全額及びその他の債権残高の総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を、徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと法人が認めた場合には、これを計上しない。

(5) 賞与引当金の計上基準

当法人は、職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと法人が認めた場合には、これを計上しない。

(6) 退職給付引当金の計上基準

当法人は、退職一時金の支払に備えるために、期末在籍者に係る自己都合退職による要支給額及び期末に定年退職となる職員の定年退職による要支給額の合計額を退職給付引当金に計上する。

(7) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式を採用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人は、平成18年度以降に採用となった職員の退職金の支給に備えるため、公益財団法人東法連特定退職金共済会が実施する特定退職金共済制度に加入している。

また、平成17年度以前に採用となった職員に対し、職員の退職手当に関する規程に基づき退職一時金を支払うこととしている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 市民活動支援センター拠点区分計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分におけるサービス区分別資金収支明細書(会計基準別紙3(10))
市民活動支援センター拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。
- (3) 拠点区分におけるサービス区分別事業活動明細書(会計基準別紙3(11))
市民活動支援センター拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし